

船橋市立法典西小学校

学校経営説明会

日時:令和6年4月26(金) 場所:本校体育館

船橋市立法典西小学校
校長 内野 義孝

本校の概要

令和6年度

- ・児童数635名 22学級でスタート
- ・特別支援学級の開設「7組」
- ・レインボールームの設置
- ・スクールアシスタント、スクールサポートスタッフ、
スクールカウンセラー、
学習サポーター、学校司書(図書) 等
⇒ 多くの教職員で子供たちと関わっている

学校教育目標

**「次代を担う子供たちの
生きる力と夢を育む」**

児童のめあて

「ほ」…本を読もう

「う」…歌をうたおう 運動しよう

「に」…にこにこあいさつしよう

「し」…集中して掃除をしよう

1年間の取り組みとして

- ①元気のよいあいさつをしよう
- ②集中して話を聞こう
- ③新たな気持ちで、目標をもって生活しよう
- ④思いやりの気持ちをもって生活しよう

学校が果たすべき役割

学校は、

- ①子供たちの「命と安全を守る」**
- ②子供たちの「良さや可能性を引き出す」**
- ③子供たちに「夢や希望を抱かせる」**
- ④「その実現のために必要な力(生きる力)をつけさせる」**

重点的な取り組み

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健康の増進と体力の向上
- ④ 教職員の指導力の向上
- ⑤ 地域に開かれた安心・安全な学校

いじめへの対応

いじめの定義（いじめ防止対策推進法より）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

⇒行為を受けた側が心身の苦痛を感じていれば「いじめ」

・ **思いやりをもった言動**

・ **未然防止、早期対応**

⇒ **学校生活アンケートを1か月に1回実施**

一人一台端末での随時の申し出

⇒ **いじめを訴えることができる機会を増**

やし、早期対応に努める

働き方改革について

- ・勤務時間 午前8時10分～午後4時40分

事務作業の削減・効率化、業務改善による勤務時間への意識を高める取り組み

- ・令和6年5月1日から

平日 午後5時～翌朝午前8時まで 留守番電話設定時間

⇒緊急連絡先は市教育委員会

☆教職員自身の健康、私生活の充実

⇒学校における子供たちの教育に良い影響